

## 外郭団体評価 改善状況報告調書(平成20年度評価分)

団体名	新潟市土地開発公社	所管課
		用地総務課

### 1. 評価調書【今後の取り組み】の改善状況

		【今後の取り組み】							
		全保有土地のうち、公共施設用地は市の事業計画及び再買取計画等を検証すると共に、早期再買取が見込めないものについては土地基金での再買取を提言していく。また、引続き財務当局へ再買取に係る予算措置を強く要望していく。							
改善・対応区分		改善・対応済み		改善・対応中		検討中		実施しない	
これまでの改善・対応内容		長期保有土地解消について、事業課及び財務課の理解が得られたことから、20年度末の長期保有地は68,648㎡、46億51万円減少できた。							
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	事業用地の長期保有地について、事業計画等を検証し、引き続き再買取及び予算措置を要望するとともに、処分計画に基づき処分を進めていく。							
	実施事項	21年度	22年度	23年度	24年度				
	長期保有地の処分の実施(事業用地)	再買取の推進, 処分の実施	再買取の推進, 処分の実施	再買取の推進, 処分の実施	再買取の推進, 処分の実施				

		【今後の取り組み】							
		長期保有土地のうち、代替地は第1には市(先行取得依頼課)に再買取を求め、次に不可能ならば不動産鑑定による価額をもって広く市民へ公募入札をして処分していく。なお、市との協議のうえ、これに係る損益の処理をしていく。							
改善・対応区分		改善・対応済み		改善・対応中		検討中		実施しない	
これまでの改善・対応内容		平成20年度の代替地処分については、事業対償者への代替地を除き、利用計画未定の代替地のうち3事業を一般競争入札で処分し、1事業を先着順方法で売却した。また、市からの再買取の見込のない3事業10億5,863万円の強制評価減を行い、一般競争入札などで処分した。							
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	引き続き、市による再買取及び一般競争入札などにより処分を進めていく。							
	実施事項	21年度	22年度	23年度	24年度				
	市による再買取の推進(代替地)	再買取の推進	再買取の推進	再買取の推進	再買取の推進				
	一般競争入札による処分	実施	実施	実施	実施				

		【今後の取り組み】							
		地価が下落傾向にあるため、取得時期を精査し安易に公社に対して先行取得依頼をすることの無いよう双方で協議していく。(安易な公社先行取得の拒否など) ・依頼課において債務負担行為の設定時に再買取、コストを含めた事業計画の議会説明を付す。 ・事業用地については用途・再取得時期等の不明確な先行取得は厳に慎むべく認識していく。 ・代替地については必要性を十分に検討し、活用されることが確実である範囲にとどめていく。							
改善・対応区分		改善・対応済み		改善・対応中		検討中		実施しない	
これまでの改善・対応内容		新規先行取得の依頼については、事前に依頼課及び財務課とヒアリングを実施し、再取得時期及び財源の明確なもの以外は受託しなかった。また、代替地は代替地希望者からの申出書があるもののみ受託し、それ以外は受託しない旨周知した。							
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	先行取得については引き続き市及び公社による「土地の先行取得に関する協定書」に基づき、3年以内に市による再買取が確実なものに限定していく。							
	実施事項	21年度	22年度	23年度	24年度				
	協定書に基づく先行取得の実施	実施	実施	実施	実施				

【今後の取り組み】									
市及び公社伴に先行取得・管理・処分に係る意思決定ルール並びに責任の明確化と情報の公開を重点取り組み事項と位置付け着手していくこととします。									
改善・対応区分		改善・対応済み		✓	改善・対応中		検討中		実施しない
これまでの改善・対応内容		先行取得・管理・処分に係る意思決定ルール及び責任の所在については、市と公社の協定書で明確にした。また、公社ホームページなどで情報の公開に努めた。							
今後の改善・対応工程	今後の改善・対応方針等		引き続き、協定書に基づき先行取得・管理・処分に係る意思決定ルール及び責任の所在を明確にしていくとともに、先行取得については3年以内に市による再買取が確実なものに限定していく。また、情報の公開にも引き続き努めていく。						
	実施事項		21年度	22年度	23年度	24年度			
	協定書の締結		実施	実施	実施	実施			
	情報の公開		実施	実施	実施	実施			

## 2. 評価調書【総合評価】における「今後の取り組みに対する評価、改善指示事項」の改善状況

【総合評価】今後の取り組みに対する評価、改善指示事項									
引き続き長期保有土地の処分を進める中で、特に事業化の目途がない長期保有土地については、早期処分のための対応策を市関係各課を含めて横断的に検討する必要がある。									
改善・対応区分		改善・対応済み		✓	改善・対応中		検討中		実施しない
これまでの改善・対応内容		再買取の見込のない長期保有土地について、土地情報連絡会議に利用計画の有無を照会し、関係各課の利用計画がない旨を確認したうえで一般競争入札などで処分した。							
今後の改善・対応工程	今後の改善・対応方針等		事業化の目途がない長期保有土地については、取得依頼課に再買取の予定がない場合は、関係各課を含め利用計画の有無を確認した上で、処分をしていきたい。						
	実施事項		21年度	22年度	23年度	24年度			
	長期保有土地の処分		処分の検討, 実施	処分の検討, 実施	処分の検討, 実施	処分の検討, 実施			